

令和 2 年度第 6 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 2 年 6 月 3 0 日

担当部・課：福祉部子育て支援課〔内線 2 5 1 3〕

① 件 名	ひとり親世帯臨時特別給付金の実施について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、ひとり親世帯等のうち児童扶養手当受給世帯等を対象に、臨時特別給付金を支給することが閣議決定された。</p> <p>【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯等の生活支援を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 (国) ひとり親世帯臨時特別給付金支給要領</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>令和 2 年 5 月 2 7 日 閣議決定 同日 厚生労働省子ども家庭局から通知（ひとり親世帯臨時特別給付金について）</p>
⑤ 主な内容	<p>ひとり親世帯等への支援として、下記の対象者に対し、臨時特別給付金を支給する。</p> <p>1 支給対象者</p> <p>(1) 基本給付（児童扶養手当受給世帯等）</p> <p>① 令和 2 年 6 月分の児童扶養手当の支給を受けている者</p> <p>② 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者</p> <p>(2) 追加給付（収入が減少した児童扶養手当受給世帯等） 上記①・②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少していると申し出があった者</p> <p>2 給付金額</p> <p>(1) 基本給付 1 世帯 5 万円、第 2 子以降 1 人につき 3 万円</p> <p>(2) 追加給付 1 世帯 5 万円</p> <p>3 給付時期 令和 2 年 8 月から (参考) 支給見込延件数：3, 7 0 0 件（基本給付：2, 1 0 0 件、追加給付：1, 6 0 0 件）</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯等の生活支援を図ることができる。</p> <p>【市財政への負担】 2 2 1, 1 0 0 千円 (内訳) 事業費（扶助費） 2 1 8, 0 0 0 千円 事務費（通信費、システム改修費等） 3, 1 0 0 千円 (財源) 国（母子家庭等対策総合支援事業費（ひとり親世帯臨時特別給付金補助金）） 1 0 / 1 0</p>

⑦ 他自治体の政策との比較検討
全国市区町村において実施（全国市区町村において同一の支給要件及び支給額）
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>【補正予算について】 関係補正予算案について、次回開催される市議会に提案する。</p> <p>【要綱制定・周知等について】 令和2年7月 石巻市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱の制定 （告示の日から施行予定） 周知・申請受付開始 市ホームページ及び市報により周知するほか、対象者へ通知する。</p>
⑨ その他